

## 令和2年度 江戸川小学校の学校経営方針や教育活動等について

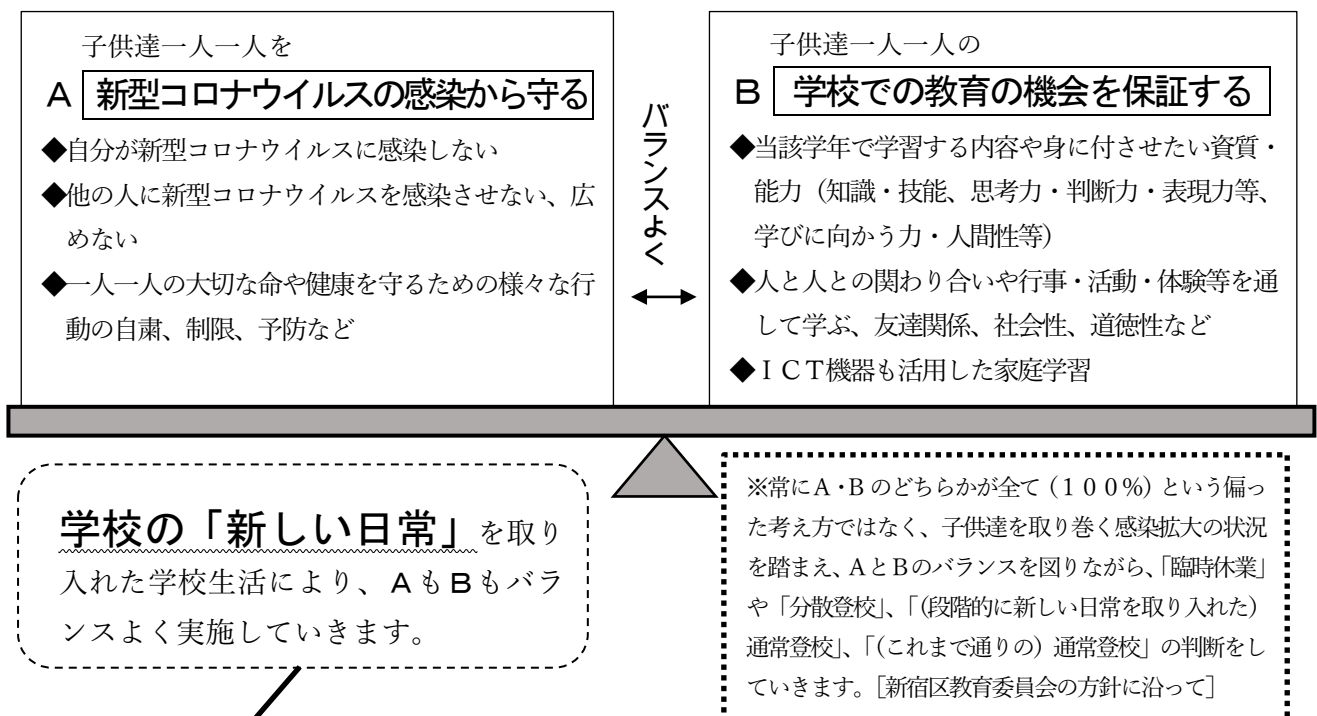
※ 「全体保護者会」を学校内で開催ができないため、本資料でご説明いたします。

### 1 学校経営方針について

(1) 本校の学校教育目標や学校経営方針等

→ 4月6・7日発行済の学校だより「江戸川 No.657」の学校経営方針をご参照ください。

(2) 可能な限り(1)の実現を目指していきませんが、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、本年度は下記のような方針で学校経営を行っていきます。



※ 学校の「新しい日常」とは、下記の6つの場面で新たな約束を取り入れた学校生活です。(東京都教育委員会の資料を参考) この中には、これまで学校生活で当たり前のようにやってきたことも含まれていますが、感染の拡大状況によって、その約束のレベルも変化(強化又は緩和)させていきます。参考までに、一斉登校開始時に子供達に指導している約束のレベルは下記の通りです。

- 検温**…毎日必ず「自宅」で検温・健康状況の確認をして『健康カード』に記入します。健康カードを忘れずに持参・提出し、大丈夫な場合は教室に入ります。(体温が平熱よりかなり高い場合や咳等の症状で体調が悪い場合は、登校を見合わせます。)
- 手洗い**…給食前、トイレ後、体育後、共用物(自分専用ではなく複数の人が触れる学校内にある用具や設備、手すりやドア、共有する学習用具や図書など)に触った後は、必ず石鹸でよく手を洗います。手洗いが行えない場合は、消毒剤スプレーで手を消毒します。
- マスク**…基本的には、学校で生活している間はマスクを着用します。ただし、暑い時期は熱中症予防の観点から、下記の活動においては、周りの人との距離を保てていればマスクを外してもよいことにします。(例) 登下校時、体育の時間、給食の喫食中、全員がしゃべらないで静かにテストや読書をしているときなど

- 4 **換気**…教室の窓、出入口、廊下の窓で換気を行います。風雨の激しい時やエアコンの使用時には、窓の開放部分を狭めるか、時間を決めて定期的に開放して換気を行います。
- 5 **距離**…人と人との間隔を1～2 m程度（目安）あけ、その距離が確保できない場合には、可能な範囲で最大限の距離を空けます。友達同士で手をつないだり、抱き合ったりなどの接触を控えるようにします。
- 6 **給食**…机を向かい合わせのグループにせず、全員同じ方向（前向き）で一人一人静かに食べます。配膳や片付け、お代わりなどの際も静かに行います。児童が給食当番をする場合には、身支度（白衣、帽子、マスク、手袋等）をきちんとして配膳します。

## 2 教育課程の変更について

- (1) 授業日や長期休業日等の変更（※印の日程は、今後変更する場合があります。）

新宿区教育委員会によって7月3日時点で決まっている休業日等は下記の通りです。

① 始業式、終業式、修了式、卒業式

- 1学期終業式… 8月 7日（金）      ○2学期始業式… 8月25日（火）  
○2学期終業式… 12月25日（金）※      ○3学期始業式… 1月 8日（金）※  
○修了式 … 3月24日（水）※      ○卒業式 … 3月25日（木）※

[本校は本年度から「通知表」を学期ごとではなく前・後期末（年2回）の成績通知日にお渡しすることになりました。前期は10月9日（金）、後期は3月24日（水）です。]

② 長期休業日 ○夏季休業日 … 8月 8日（土）～ 8月24日（月）

○冬季休業日 … 12月26日（土）～ 1月 7日（木）※

○春季休業日 … 3月26日（金）～ 4月 5日（月）※

③ 土曜日授業…9～3月に月2回程度の土曜日授業（振替休業日なし、給食なしの午前授業）を実施します。[本校は第1・3土曜日を基本とし、下記の12回実施します。]

9月5日、9月19日、10月3日、10月17日、11月7日、11月21日、  
12月5日、12月19日、1月16日、2月6日、2月20日、3月6日

(2) 授業時数、学習内容等について

- ・臨時休業や分散登校（1日2～3時間授業×4週間）によって足りなくなった授業時数について、土曜日授業の実施や長期休業日の短縮等によって可能な限り授業時数を確保します。
- ・学習指導要領で定められた年間標準時数については、特定の教科が他教科より極端に多く減ることがないように配慮します。また、時数が減った教科でも最低8～9割程度の時数を確保するように努め、当該学年の学習内容を、年度末（令和3年3月）までに身に付けられるよう、学習内容や方法を工夫していきます。
- ・今後の感染拡大状況によっては、再度臨時休業となる可能性もあります。その場合は、家庭における学習（ICT機器の活用も含め）も取り入れながら学習を進めていくようにします。

## 3 学校行事や特色ある教育活動等について

7月3日に新宿区教育委員会より基本方針が出されました。その方針を受け、本校の実情を加味して総合的に判断し、本年度の学校行事や特色ある教育活動の「実施」・「延期」・「中止」等の決定をしましたのでお知らせいたします。（一覧を別紙に示しましたので、ご参照ください。）実施するものについては、時期が近づきましたら、別途 実施方法や配慮事項等をお知らせいたします。なお、一度決定したものの、今後の感染状況の拡大や緩和等によって、その決定を変更する場合があります。ご了承ください。